

# 令和5年度大野市国民健康保険後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進計画

## 1 策定の目的

後発医薬品とは、その有効性及び安全性が確認されてきた従来の特許が切れた後に、新薬（先発医薬品）と有効成分、品質、効き目、安全性が同等であると国から認められた医薬品のことです。新薬に比べ開発までの期間が短く開発費用が抑えられることから低価格で提供されており、後発医薬品の普及は被保険者の負担の軽減や医療費の削減への効果が期待できます。

このため厚生労働省は、平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定しました。そして、平成27年6月の閣議決定において、平成29年度に70%以上とするとともに、平成30年度から令和2年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする数量シェア目標を定めましたが、全国平均での使用割合は80%を超えず、目標は達成されませんでした。その後、令和3年6月の閣議決定において「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、令和5年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする新たな目標が定められました。

また、後発医薬品の使用促進の取組については、保険者努力支援制度の評価指標項目のひとつとされ、使用割合の目標値80%以上の達成と事業計画の策定が評価の対象となっています。

こうした状況を踏まえ大野市では、使用割合の目標を設定し、後発医薬品の使用促進策に取り組み、医療費適正化を図るため「大野市国民健康保険後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進計画」を策定します。

## 2 令和4年度評価

目標：後発医薬品の使用割合の向上（令和4年度末目標値：80%）

実績：令和4年10月分において未達成（後発医薬品使用割合 78.2%）

## 3 令和5年度目標

目標値：使用割合80%

目標値に向け、令和5年度の計画においても継続して後発医薬品の周知啓発等使用促進に取り組んでいきます

## 4 後発医薬品を取り巻く現状

医療費適正化のため近年急激に需要が拡大していますが、反対に供給においては複数の要因が重なり全国的に厳しい状態が続いています。

品薄の主な原因については次のとおりです。

- ・後発医薬品製薬会社の業務停止
- ・改定により毎年薬価が引き下げられ、赤字品目が増えることで医薬品会社の収益が悪化
- ・円安等の社会情勢による原材料・包装資材の高騰
- ・感染症の流行により、解熱剤などの薬剤を優先することで他の薬剤の製造が滞る
- ・年単位で多品目の綿密な製造計画を立てているため、供給不足に対し即座に増産ができない

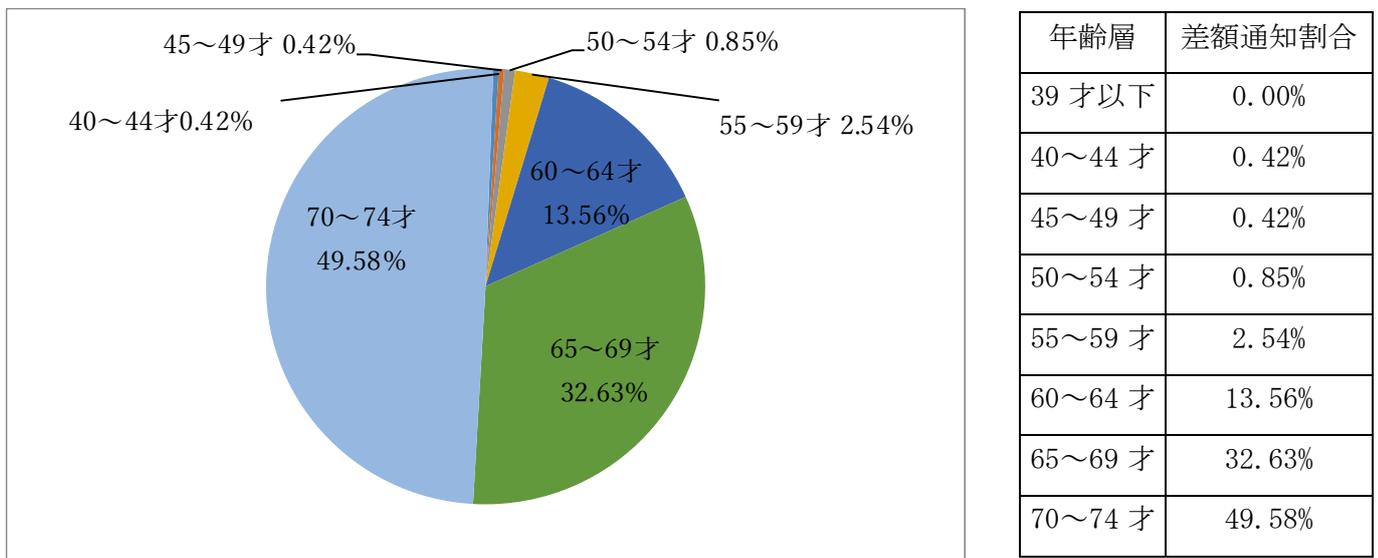
後発医薬品が不足すると、患者へ処方する薬が毎回変わったり、やむを得ず先発品に戻したりする場合があります。しかし、薬が度々変わることによって処方された薬が体質的に合わず、薬の効果が十分感じられない方や先発薬に変更したことで薬代が増える等患者自身の負担が増えることとなります。

## 5 大野市の現状

| 年度                     | R元年度末      | R2年度末      | R3年度末      | R4年度(10月分) |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 使用割合(順位)               | 79.4%(13位) | 79.3%(14位) | 78.1%(15位) | 78.2%      |
| 目標値との差                 | 0.6%       | 0.7%       | 1.9%       | 1.8%       |
| 県平均                    | 80.9%      | 81.8%      | 80.3%      | —          |
| 80%以上達成市町<br>(県内17市町中) | 12市町       | 13市町       | 11市町       | —          |

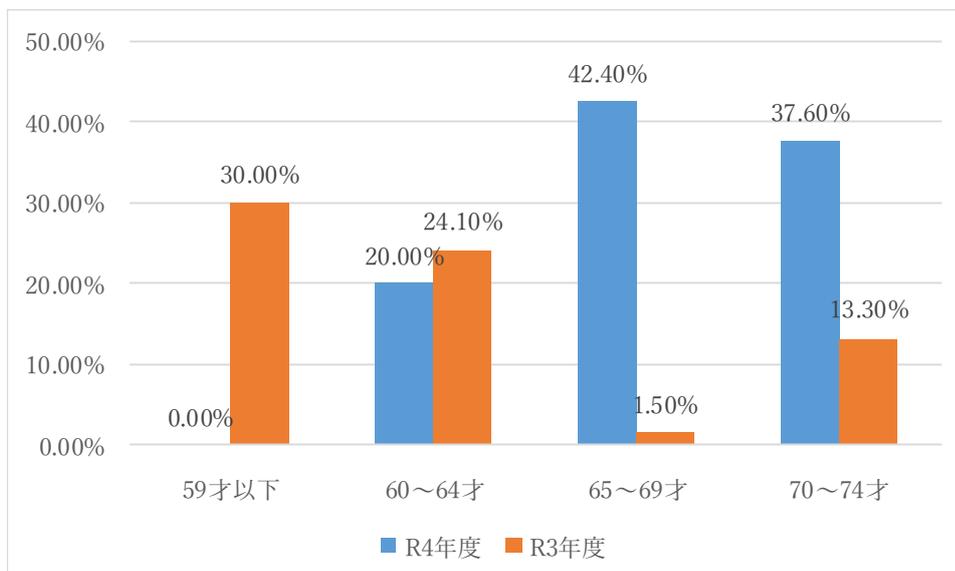
(厚生労働省HP、国保総合システム「数量シェア集計表」R4.10月分より)

年齢別の後発医薬品未使用者数割合(国保総合システム：差額通知書別集計表より)



年齢が上がるほど後発医薬品未使用者が増え、前期高齢者が約82%を占めていることから、この年代を中心に介入をすると効果的と思われる

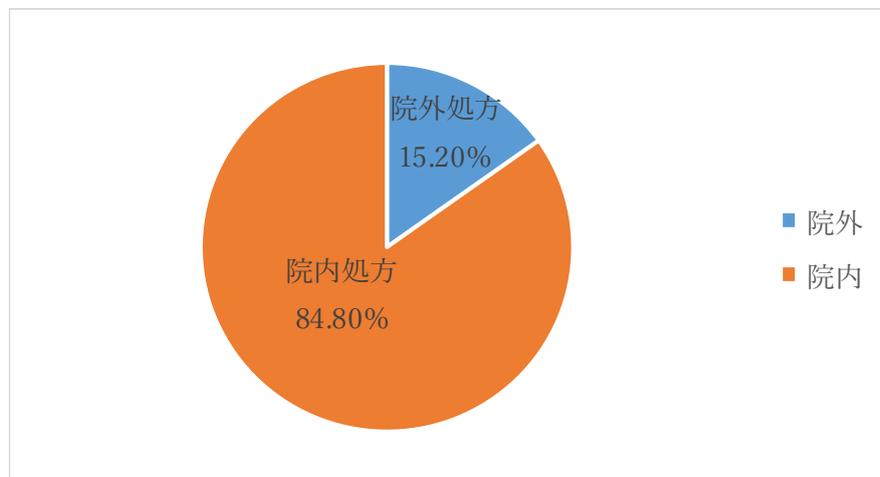
年齢別差額通知送付後の切り替え率(国保総合システム：差額通知書別集計表より)



前期高齢者の切り替え率は昨年度に比べ増加しているため、差額通知や切り替え案内通知に一定の効果があつたと思われる。一方で全体の使用割合が低くなっていることから、引き続き勧奨や案内などの周

知を行う必要がある。また、59歳以下の切り替え率が昨年度に比べ低い。この年代は差額通知の送付人数の割合が低い。これらのことから後発医薬品に変更を希望した者の多くが既に後発医薬品に切り替えていると思われる。

差額通知書送付対象者における処方機関別後発医薬品未使用者の割合（令和4年10月処方分）



各年度後発医薬品平均使用割合

|      | R元年度  | R2年度  | R3年度  | R4年度<br>(4-10月) |
|------|-------|-------|-------|-----------------|
| 院外処方 | 84.2% | 85.6% | 85.6% | 84.8%           |
| 院内処方 | 69.4% | 69.4% | 68.1% | 67.1%           |

薬局等院外処方における後発医薬品使用割合は80%を超えているが、院内処方での後発医薬品使用割合が80%に届いていない。大野市内の医療機関では、院内処方が多いことも使用割合が伸び悩む要因と考えられる。

## 6 取組の内容

### 後発医薬品の啓発活動

- ①ジェネリック希望シールを一斉更新時に同封（新規国保加入者へは、随時保険証発行時に配布）
- ②後発医薬品についての説明と合わせて、お薬手帳の活用方法について国保のてびきに記載

### 後発医薬品の差額通知送付

- ①国保連合会に委託し、生活習慣病の投薬治療を行っている者のうち後発医薬品未使用者へ、後発医薬品への切り替え案内通知を作成・送付
- ②①を元に、後発医薬品名、価格、製薬会社、切り替え後の年間差額を記載したものを作成・送付

### 大野市医師会・薬剤師会との連携

- ①後発医薬品の供給状況等の現状を確認し、市医師会および市内医療機関・薬剤師会へ定期的に後発医薬品使用促進のための意見交換
- ②対応策の検討